

令和 6 年度京都市職員採用試験受験案内（11 月実施） 【中級一般技術職（土木保全）】

第 1 次試験日	11 月 24 日（日）	試験会場	同志社大学 新町キャンパス
申込受付期間	10 月 3 日（木）～11 月 1 日（金）【最終日正午まで】		

※ 申込みは原則、インターネットを御利用ください（詳細は 4 ページ）

京都市の 求める人物像

「京都を愛し、公務に情熱と誇りを持って自ら考え行動し、
市民とともに京都の明るい未来を切り拓く人」

試験の 主な変更点

年齢要件を「30 歳まで」から「35 歳まで」に引き上げました。

「京都のまちと暮らしを守りたい」熱い想いを持った方を募集します！

私たちの生活になくてはならない道路、河川等の公共土木施設。近年、老朽化の進行や災害の頻発により、これらを安全に保つための公用車パトロールや点検、緊急的な補修等の必要性がますます高まっています。

現場の最前線でこれらの業務に従事し、市民の皆様の暮らしを守り支えていく「土木保全職」に、ぜひ御応募ください！！

＜注意＞ 同日に実施する試験及び上級＜秋季枠＞との併願はできませんので御注意ください。ただし、令和 6 年度に実施したその他の試験との併願は可能です。

1 職種及び採用予定者数（採用予定日：令和 7 年 4 月 1 日）

試験区分	職種		採用予定者数
中級	一般技術職	土木保全	約 5 名

* 採用予定者数については、事業計画等により変更することがあります。

2 受験資格 *学歴・職歴は問いません。

(1) 年齢要件

平成元年 4 月 2 日から平成 19 年 4 月 1 日までに生まれた方

(2) その他の要件

ア 国籍は問いませんが、日本国籍を有しない方については、法令により永住が認められている方又は採用予定日前日までに認められる見込みの方とします。

「法令により永住が認められる方」とは、「出入国管理及び難民認定法による永住者」及び「日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法による特別永住者」をいいます。

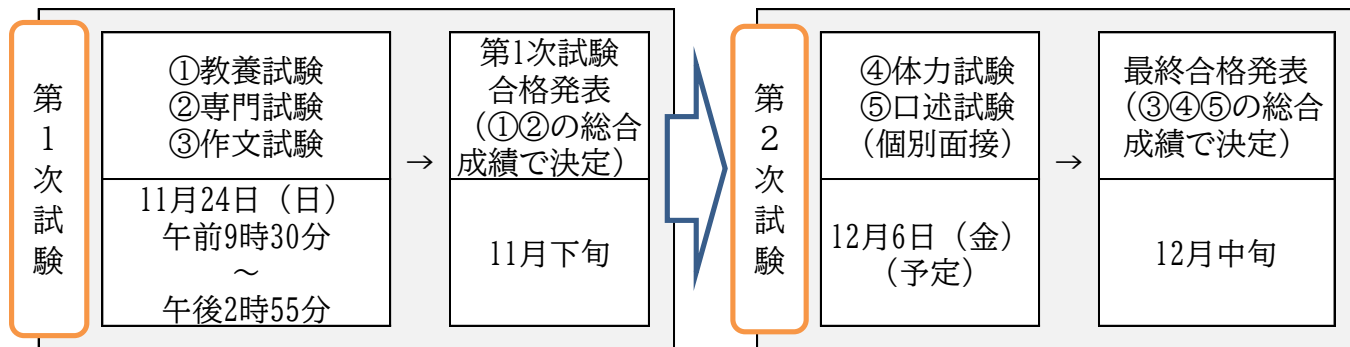
イ 地方公務員法第 16 条に該当する方は受験することができません。

3 職務内容

試験区分	職種		職務内容	主な配属先
中級	一般技術職	土木保全	道路、河川等の公共土木施設に関する予防保全型のパトロール・緊急補修、災害復旧業務、事業計画・設計・積算・施工管理等の業務に従事します。	建設局

4 試験方法及び試験内容

(1) 試験の流れ



(2) 筆記試験及び体力試験の内容

	試験	出題分野	出題数等	試験時間
①	教養試験 (択一式)	論理的に思考する力、文章を正確に理解する力、統計等の資料を分析する力、国内外の社会情勢への理解等を確認するための基礎的な出題	60問全問解答	1時間
②	専門試験 (択一式)	土木の基礎知識を問うもの（数学・物理・情報、土木構造設計（構造力学、構造設計）、土木基礎力学（水理学、土質力学）、測量、社会基盤工学、土木施工）＜高校卒業程度＞	30問全問解答	1時間 30分
③	作文試験	専門知識ではなく、一般的な内容を問うもの	600字以内	50分
④	体力試験	握力、上体起こし、背筋力、30秒椅子立ち上がりテスト※		

※ 椅子を用いて、30秒間立ち座りを繰り返し、その回数を数えます。（出典：中谷敏昭ほか、30秒椅子立ち上がりテスト（CS-30テスト）成績の加齢変化と標準値の作成、臨床スポーツ医学 20(3):349-355, 2003.）

※ 体力試験については、男女の体力差を考慮します。

(3) 注意事項

ア 第1次試験について

- ＊ 受験の際には、必ず受験票を携行してください。
- ＊ 筆記具（HBの鉛筆又はシャープペンシル、消しゴム）のほか、必要に応じて時計（通信機能等を搭載したものは不可。計時機能だけのものに限る。）、昼食を持参してください。
- ＊ 試験会場へは公共交通機関でお越しください。
- ＊ 試験会場の空調は微調整できませんので、上着を持参するなど調節のできる服装でお越しください。
- ＊ 試験時間の途中での退室は、原則としてできません。
- ＊ 試験当日、災害等により試験日程・開始時刻を変更する場合は、京都市人事委員会事務局の公式 X（旧 Twitter）でお知らせします。また、「京都いつでもコール」でも御案内しますので、お電話のうえ御確認ください。

京都市人事委員会事務局公式 X（旧 Twitter） @kyoto_saiyou

京都いつでもコール 電話 075-661-3755 ※おかけ間違いに御注意ください。

イ 第1次試験及び第2次試験のいずれかの試験が一定の基準に達しない場合は、他の試験の成績にかかわらず不合格とします。

ウ 第2次試験の合格は、その試験の結果に基づき決定し、前段階の試験結果は反映されません（リセット方式）。

エ 作文試験は、第1次試験日に実施しますが、評価は第2次試験で行います。ただし、白紙の場合は試験を棄権したものとみなします。

オ 試験の途中段階で欠席又は棄権をされた場合は、それ以降の試験は受験できません。

カ 試験日程は変更となる場合があります。

キ 教養試験及び専門試験の例題と、過去に出題した作文試験の課題を京都市職員採用専用ホームページに掲載していますので御参照ください。

5 合格発表及び試験成績開示について

- (1) 合格発表は、京都市職員採用専用ホームページで掲載しますので、必ずホームページで御確認ください。電話での可否の照会には応じられません。
- (2) 第2次試験の試験日時等の詳細は、合格発表と合わせてホームページに掲載します。試験に合格された方は、必ずホームページでご自身の試験日時等を確認してください。
- (3) 最終試験のみ、受験者全員へ文書で可否を通知します。
- (4) 不合格の方で、試験成績の開示を希望される方は、宛先、受験番号、試験区分及び職種（中級一般技術職（土木保全））を明記した長3号の返信用封筒（110円分の切手貼付）を令和7年1月14日（火）（必着）までに、京都市人事委員会事務局へ提出してください。総合順位をお知らせします。発送は2月中に行います。返信用封筒を郵送で提出される場合は、送付用の封筒に「試験成績開示請求」と明記し、簡易書留で提出してください。

6 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、京都市人事委員会が作成する採用候補者名簿に登載されます。名簿は、任命権者からの請求に応じて成績順に提示され、任命権者はその中から採用者を決定します。近年、合格者は本人の辞退等を除いて全員採用されています。
- (2) 最終合格者でも試験を受ける資格を欠いていることが明らかとなった場合は、合格を取り消します。
- (3) 最終合格決定後、任命権者の人事担当課から採用についての詳細が通知されます。
- (4) 採用予定日は、令和7年4月1日です。
- (5) 日本国籍を有しない方で「永住者」又は「特別永住者」の在留資格を取得見込みの方は、令和7年3月31日までにその取得ができない場合には採用されません。

7 給与

中級一般技術職（土木保全）	①181,500円 ②209,990円
---------------	---------------------

- (1) この表は、初任給（給料＋地域手当）について示したものです。
- (2) ①は高校卒業・採用時18歳、②は大学卒業・採用時22歳の場合です。
- (3) 職歴などのある方については、その職歴に応じて、一定の基準により加算されることがあります。
- (4) 扶養手当、通勤手当、住居手当、ボーナス（期末手当と勤勉手当）などがそれぞれの支給条件に応じて支給されます。令和5年度のボーナス支給実績は、年間4.50箇月分です。
- (5) 職員の給与は民間企業従事者や国家公務員の給与水準、また社会情勢等に応じて変動することがあります（ここに記載している内容は、令和6年4月1日現在のものです）。

8 日本国籍を有しない方の採用後の配置等

「公権力の行使」及び「公の意思形成への参画」に携わる公務員については日本国籍を必要とするという「公務員に関する基本原則」に基づく任用制限により、京都市では、日本国籍を有しない方については、次の(1)以外の業務及び(2)以外の職に就いていただくこととしております。また、昇任についての考え方は(3)のとおりです。

- (1) 「公権力の行使」に該当する業務
 - ①市民の権利や自由を一方的に制限することとなる業務
 - ②市民に対し一方的に義務や負担を課することとなる業務
 - ③市民に対して強制力をもって執行する業務
 - ④その他公権力の行使に該当する業務（行政立法、準司法的権能のある行為に係るものなど）＜「公権力の行使」に該当する業務の具体例＞
道路法に定める「道路監理員」としての任命を受け、道路の一時通行禁止等の各種措置命令を行う場合等が「公権力の行使」に該当します。
- (2) 「公の意思形成への参画」に該当する職
京都市の行政について、企画、立案、決定等に関与する職であり、具体的には、①ラインの課長級以上の職、②本市の基本政策の決定（基本計画の策定、予算の編成、組織、人事、労務管理等）に携わる係長級以上の職が該当します。
- (3) 昇任についての考え方
日本国籍を有しない職員についても「公務員に関する基本原則」に反しない範囲において昇任が可能です。

9 受験申込みの手続 原則としてインターネットを御利用ください。

(1) インターネットによる申込み

<留意事項>

- 申込みが完了すると、画面上に到達番号と問合せ番号が表示されます。表示されない場合は、申込みが完了していない可能性がありますので、京都市人事委員会事務局に問合せのうえ、確認してください。また、到達番号と問合せ番号は受験票のダウンロードのために必要となりますので、印刷するなどの方法により必ず2つの番号を控えておいてください。
- 申込締切の11月1日（金）正午までに申込みが完了している必要がありますので、御注意ください。

申込方法	○ インターネット申込みには、インターネットに接続可能なパソコンと、受信可能な電子メールアドレスのほか、受験票を印刷するためのプリンターと Adobe Reader（無料）が必要です。 ○ 京都市職員採用専用ホームページから「受験申込み」にアクセスし、<u>申込みから試験当日までの流れや注意事項等をよく読んだうえで申し込んでください。</u> ▼ お申込みはこちらから 京都市 採用 web 検 索 クリック 京都市職員採用専用ホームページ
申込期間	申込期間：10月3日（木）午前9時から11月1日（金）正午まで ○ 受験申込後、翌開庁日に申請受理メールを送信します。フリーメールアドレスにはメールが届かない場合があります。 ○ 正しく申請できているかは、到達番号と問合せ番号により、申込みをしたページから申請状況照会により必ず確認してください。 ○ 締切直前はサーバーが混み合うおそれがあるため、余裕を持って期間内にお申し込みください。使用されるパソコンや通信回線の障害等のトラブルにより申込みができなかった場合については、一切責任を負いません。スマートフォンやタブレットからは申込みできませんので御注意ください。
受験票交付	○ 11月8日（金）から順次、受験票がダウンロード可能となったことをお知らせする電子メールを送信します。メールが届かない場合でも、ダウンロードできる場合がありますので一度お試しください。 ○ <u>受験票のダウンロードには、申込完了時に画面に表示される「到達番号」と「問合せ番号」が必要です。</u>受験票をダウンロードしてプリントアウトし、「写真票・署名票」に写真（最近3箇月以内に撮影した本人の写真、縦4cm×横3cm）を貼り、署名をしてください。点線に沿って「受験票」と「写真票・署名票」を切り離し、試験当日どちらも持参してください。 ○ <u>11月13日（水）になっても受験票がダウンロードできない場合には、京都市人事委員会事務局へお問合せください。</u>

(2) 郵送による申込み

インターネット環境が整っていない等の事情により、郵送での受験申込みを希望される方は、以下の手順により京都市人事委員会事務局へ紙の申込書を請求し、入手した後、受験を申し込んでください。また、申込書は京都市人事委員会事務局で配布していますので、郵送で申込書を請求せずに直接取りに来ていただいても構いません。

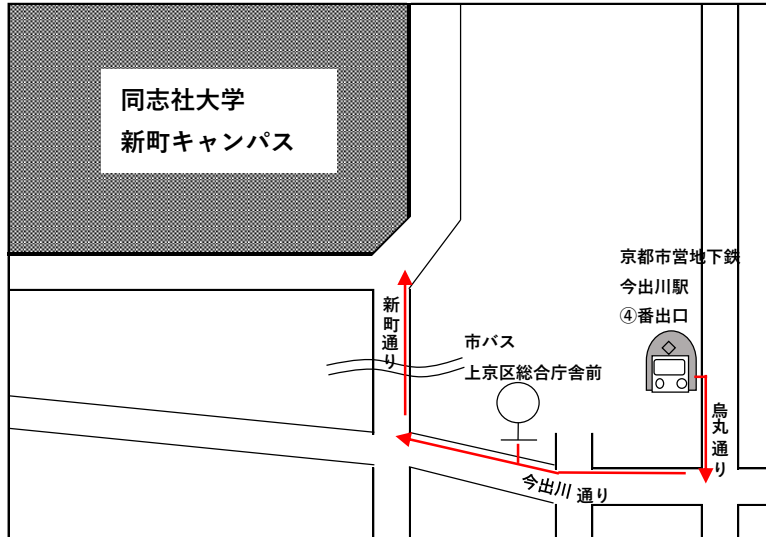
申込書等の請求期間・郵送での申込期間	○ 希望する試験区分、職種（中級一般技術職（土木保全）請求）を表に書いた定型の封筒に、320円分の切手を貼った角型2号サイズ（縦33cm×横24cm）程度の大きさの返信用封筒（御自身の郵便番号、住所、氏名を明記）を同封し、京都市人事委員会事務局へ請求してください。 （宛先）京都市人事委員会事務局 〒605-8511 京都市東山区清水五丁目130番地の6 東山区総合庁舎 北館1階 請求期限：10月23日（水）（必着） ○ 申込みの際は、申込書を入れた封筒の表に「受験書類在中」と赤字で書き、簡易書留で送付してください。普通郵便等で郵送した場合の事故等については、責任を負いません。 申込期間：10月3日（木）から11月1日（金）まで（消印有効）
受験票交付	○ 受験票は、11月8日（金）に発送する予定です。受験票が11月13日（水）までに届かない場合には、京都市人事委員会事務局へお問合せください。

(3) 留意事項

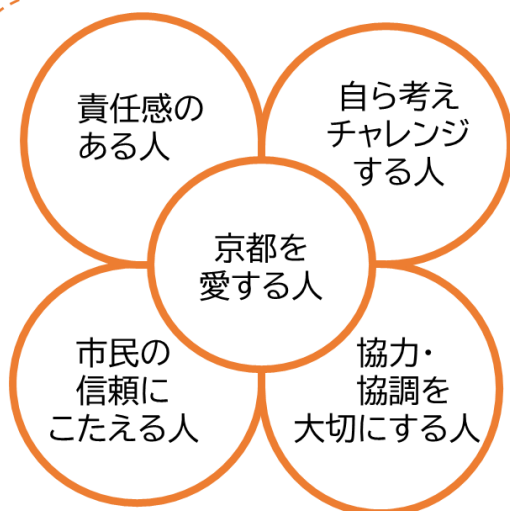
- * 試験会場に保育ルームを設置します。利用を希望する方は、11月1日(金)正午までに京都市人事委員会事務局までお電話ください。(生後6箇月以上から就学前までの子を対象とします。預り人数には限りがありますので、あらかじめ御了承ください。)
- * 障害のある方で、例えば、試験当日に車いすを使用するなど受験に際して要望のある方は、申込みの際に、必ずその旨を申し出てください。
- * 申込みに当たって記入していただいた個人情報は、採用試験の目的以外に使用することはありません。
- * 提出された書類は返却いたしません。

10 試験会場案内

同志社大学 新町キャンパス (京都市上京区新町通今出川上ル近衛殿表町 159-1)



- * 公共交通機関でお越しください(自動車、バイク、自転車の乗り入れは禁止します)。
- * 試験会場に来られる際は、近隣住民の迷惑とならないよう、今出川通と新町通を御利用ください。



◀◀ 京都市ではこんな人を求めています

魅力あふれる、誰もが住みやすいまちを創るため、共に“改革と成長”に挑戦していただける方をお待ちしています。

お問合せ先

▼試験の申込方法や受験資格など試験の詳細についてはこちらへ

京 都 市 人 事 委 員 会 事 務 局

(受付時間：平日 午前 8:45～午後 5:30)

〒605-8511

京都市東山区清水五丁目130番地の6 東山区総合庁舎 北館1階

TEL 075-746-6412

FAX 075-746-6697

京都市職員採用専用ホームページ

X (旧:Twitter)
はこちらから
@kyoto_saiyou



京都市 採用 web

検 索

クリック



▼試験の概要についてはこちらへ

京都いつでもコール (午前 8:00～午後 9:00)

みなここ

ごようはここ

TEL 075-661-3755 FAX 075-661-5855

(※おかけ間違いのないよう、御注意ください。)

【電子メール (以下のホームページから)】

<https://www.city.kyoto.lg.jp/sogo/page/0000012821.html>



左記の二次元コードから携帯電話でアクセスできます。
(一部機種除く。)



令和 6 年 10 月
発行 京都市人事委員会事務局